

2019年
4月1日
策定

立地適正化計画の概要をお知らせします

立地適正化計画とは、これからの人口減少時代においても、活気にぎわいを維持し、将来にわたり発展していくまちを実現するための計画です。日常生活に必要な各種施設(都市機能)や居住の維持・誘導の方針について定めています。

都市計画マスタープランと比べて、まちの中心部や住宅市街地のにぎわいの創出などに特に着目した計画です。

計画の基本方針

方針

「にぎわい」と「住みやすさ」で選ばれる 歩いて暮らせるまちづくり

持続可能なまちづくりに向けた施策

- ・活気あるまちの核・まちの副次核の形成・住宅地のにぎわいの創出・多様な世代が歩いて暮らせるまちづくり

都市機能誘導・居住誘導の方針

持続可能なまちづくりを具体的に進めるため、医療・福祉・商業などの都市機能の維持・誘導を図るエリアを「都市機能誘導区域」、同区域内に誘導・集積を図る施設を「誘導施設」、居住の維持・誘導を図るエリアを「居住誘導区域」として設定しています。

■誘導施設

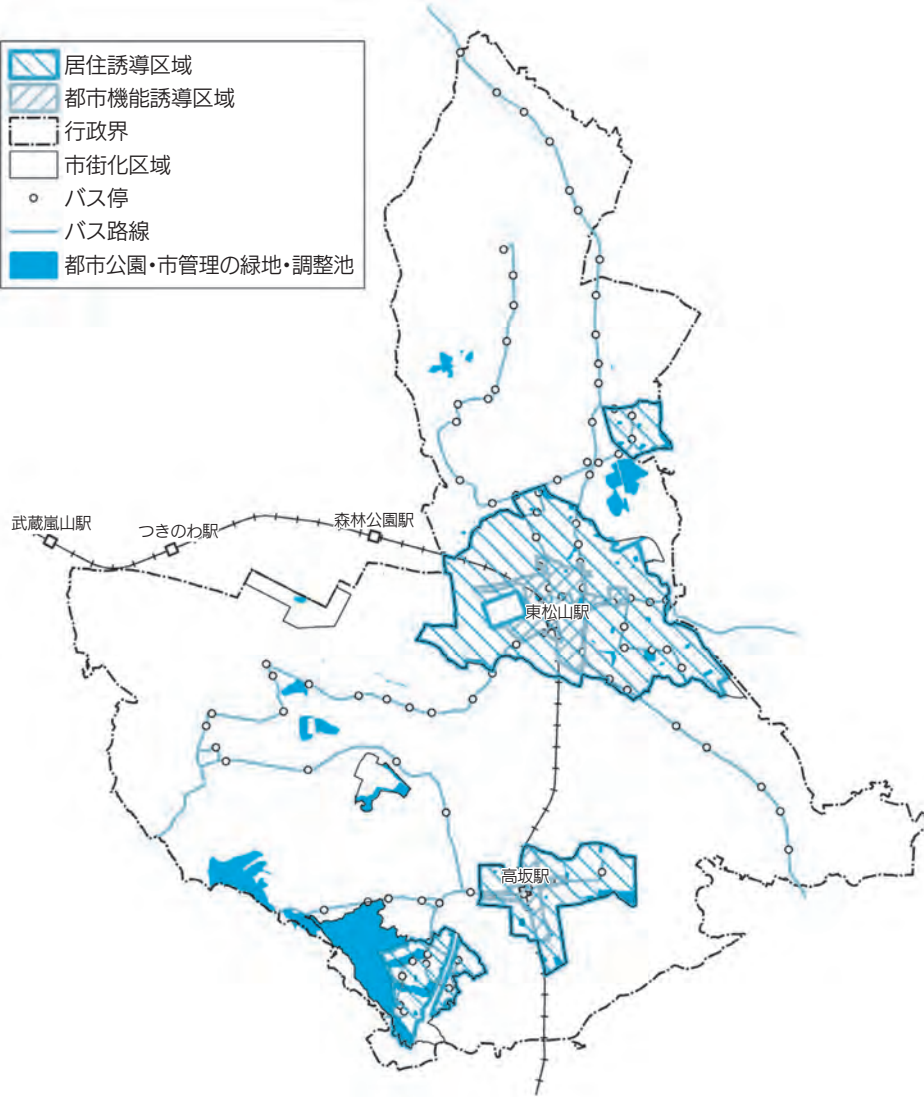
東松山駅周辺

市役所、保健センター、文化・地域交流センター、図書館、百貨店・総合スーパーなど、中規模のスーパー、銀行・信用金庫、郵便局・簡易郵便局、児童館、地域子育て支援拠点、分娩対応可産科・産婦人科診療所、老人福祉センター、地域包括支援センター、診療所(内科、外科、小児科)

高坂駅周辺

文化・地域交流センター、図書館、中規模のスーパー、銀行・信用金庫、郵便局・簡易郵便局、児童館、地域子育て支援拠点、分娩対応可産科・産婦人科診療所、老人福祉センター、地域包括支援センター、診療所(内科、外科、小児科)

- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 行政区
- 市街化区域
- バス停
- バス路線
- 都市公園・市管理の緑地・調整池



都市計画マスタープラン及び立地適正化計画は、市役所市民情報コーナー、各図書館、各市民活動センター、市HPでご確認いただけます。

問 都市計画課 ☎21-1425 ☎24-8857



Focus

今月のフォーカス

このページでは、今月イチオシの情報に焦点をあててお知らせします。

2019年
4月1日
改定

都市計画マスタープランの概要をお知らせします

都市計画マスタープランとは、約20年後の市の将来像を定め、それに向けた取組の方針を示した計画です。土地利用、道路、公共施設など日常生活基盤に関する内容について定めています。

まちづくりの基本方針

まちづくりの基本理念

価値ある資源をいかし
一歩先の暮らしやすさへ

まちの将来像

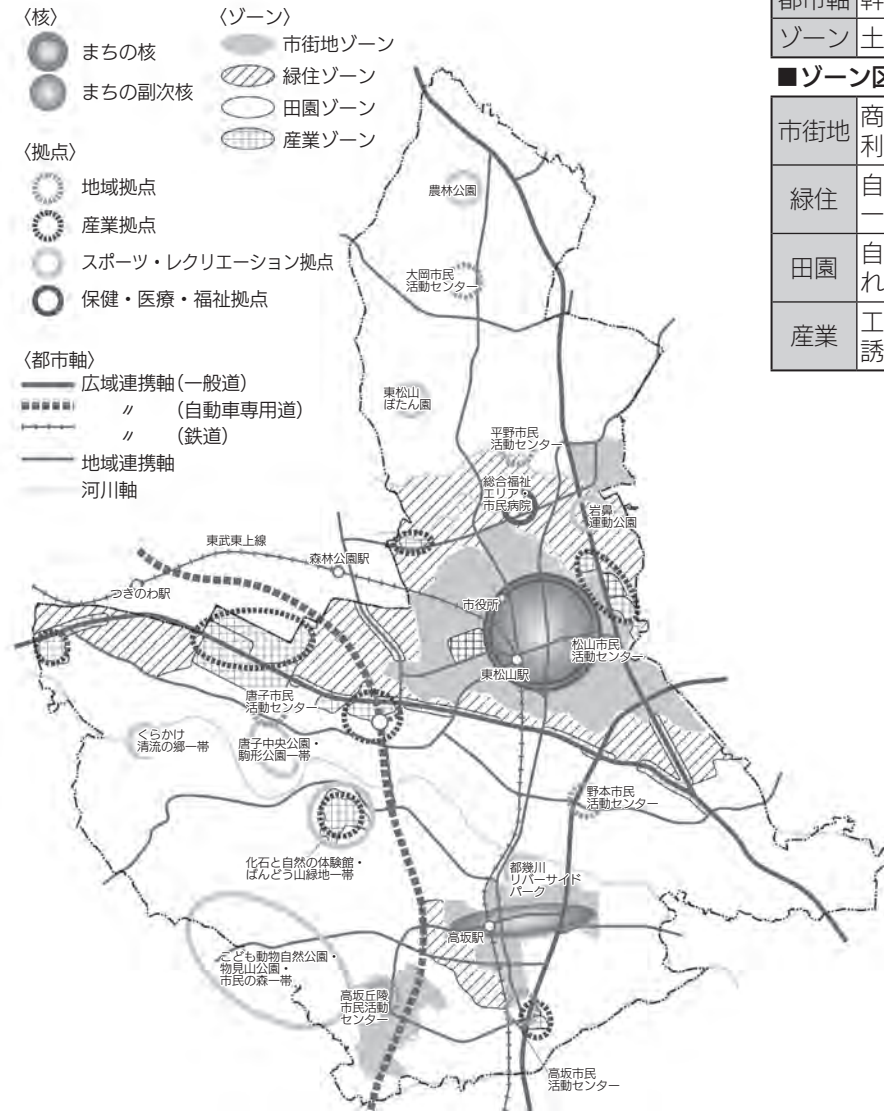
にぎわいあふれ 交流広がる
みどりとふれあいながら快適に
暮らせるまち

将来都市構造

核	市全体の都市活動の中心エリア
拠点	特徴的な機能を有しているエリア
都市軸	幹線道路、鉄道、河川
ゾーン	土地利用の方向性を示す区分

■ゾーン区分

市街地	商業地や住宅地などの都市的土地利用を積極的に進める地域
緑住	自然環境との調和を図りながら、一定の宅地利用を許容する地域
田園	自然環境や営農環境を保全し、それらの活用を図る地域
産業	工業・流通業務施設などの立地を誘導する地域



分野別方針

土地利用、道路、公共交通、自然環境、居住環境、防災、景観の7つの分野におけるこれからの取組の方針を整理しています。

人口減少や更なる高齢化が進むと予想される中、まちづくりにおいてもこれらに対応した取組が求められます。必要な生活環境の整備に引き続き取り組むと共に、これまで整備してきたインフラや多様な地域資源を最大限に活用したまちづくりを進めます。

地域別方針

第五次東松山市総合計画で示した地域の将来像の実現に向けて、7つの分野別方針に従い各地域(松山・大岡・唐子・高坂・野本・高坂丘陵・平野地域)の取組方針を整理しています。